平成２６年（フ）第１９８３号
東京都足立区竹の塚１丁目39―13―206
破産者　藤岡久美子
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９８４号
東京都北区赤羽台４丁目16―２―305
破産者　平野　義明
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９８５号
東京都足立区関原２丁目37―14―304
破産者　駒塲　　実
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９８８号
東京都足立区神明３丁目４―16　萩原方
破産者　成瀬　優香
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９８９号
東京都稲城市長峰３丁目２　杜の一番街３―607
破産者　梶原　祐子
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９０号
東京都豊島区目白４丁目25―３―305
破産者　中川美奈子（旧姓甲）
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９２号
東京都豊島区池袋１丁目７―21
破産者　金子　　稔
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９３号
東京都千代田区東神田１丁目10―11―1001
破産者　岩渕　　玲
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９５号
東京都足立区東和１丁目10―１―104　グリーンパーク東綾瀬Ⅲ
破産者　竹中　一志
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９６号
東京都大田区萩中１丁目３―13―403
破産者　高見　三平
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９７号
東京都青梅市藤橋２丁目158―106
破産者　渡邉　寛人
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９８号
東京都北区神谷３丁目13―４―514
破産者　箕田　由夫
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９９９号
東京都杉並区上高井戸１丁目31―５―101
破産者　松岡　秀明
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２００７号
東京都板橋区徳丸５丁目25―５―205　エイトハウスⅢ
破産者　清水　一磨
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成 26 年度公害防止管理者等国家試験の公示

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則（昭和46年大蔵省、厚生省、農林省、通商産業省、運輸省令第３号）第15条第４項の規定に基づき、平成26年度公害防止管理者等国家試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので公示します。

平成 26 年６月４日

東京都千代田区鍛冶町二丁目２番１号
一般社団法人産業環境管理協会
会長　冨澤　龍一

１．試験を実施する期日及び試験区分
期日
平成26年10月５日（日）
試験区分（全13区分）
①　大気関係第１種公害防止管理者試験
②　大気関係第２種公害防止管理者試験
③　大気関係第３種公害防止管理者試験
④　大気関係第４種公害防止管理者試験
⑤　水質関係第１種公害防止管理者試験
⑥　水質関係第２種公害防止管理者試験
⑦　水質関係第３種公害防止管理者試験
⑧　水質関係第４種公害防止管理者試験
⑨　騒音・振動関係公害防止管理者試験
⑩　特定粉じん関係公害防止管理者試験
⑪　一般粉じん関係公害防止管理者試験
⑫　ダイオキシン類関係公害防止管理者試験
⑬　公害防止主任管理者試験

２．試験区分別・科目別試験時間割表及び試験科目の範囲
「平成26年度公害防止管理者等国家試験受験案内及び受験願書」(以下「受験案内」という。)及び当協会のホームページ（下記）に掲載します。
一般社団法人産業環境管理協会　ＵＲＬ：http://www.jemai.or.jp/

３．試験地及び試験会場
試験は、札幌市、仙台市、東京都、愛知県、大阪府、広島市、高松市、福岡市及び那覇市で実施します。各試験地における試験会場については、受験票にて通知します。

４．受験申込み方法
⑴　受験案内に綴じ込まれている「払込取扱票」兼受験願書（以下「受験願書」という。)による申込み
①　受験希望者は受験願書を作成し、受験手数料とともに郵便局またはゆうちょ銀行に提出してください。
②　受験願書による申込みは、個人申込みのみです。
⑵　インターネットによる申込み
①　当協会ホームページの平成26年度公害防止管理者等国家試験インターネット申込み画面にアクセスし、画面上の申請手順に従い申込みをしてください。
②　インターネットによる申込みは、個人申込み及び団体申込みともに可能です。

５．身体障害者の方への対応
受験希望者で、身体に障害のある方は、受験申込みの際に当試験センター（下記11．試験に関する問い合わせ先）までお知らせください。